

平成 24 年 2 月 14 日

株式会社 北陸銀行

金融円滑化に関する措置の実施状況について

株式会社北陸銀行(頭取 高木 繁雄)は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(以下、金融円滑化法)」第7条に基づき、中小企業者および住宅資金借入者からの債務の弁済にかかる負担軽減の申込みに関し、法施行日(平成21年12月4日)から平成23年12月末までに対応した措置の実施状況の結果について、別紙のとおりお知らせいたします。

また、お借入の条件の変更を行った中小企業のお客さまに経営改善・再生支援を適切に行うため、必要に応じて営業店に経営改善支援担当を配備するなど体制の強化を実施したことに伴い、ホームページで公表しております「金融円滑化に関する基本方針」における体制の整備状況の記載を一部改訂しておりますので、併せてお知らせいたします。

以上

< 本件に関する照会先：北陸銀行 融資第一部 中川・竹村 076-423-7111 >

1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額（債務者が中小企業者である場合）

（単位：百万円）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	47,368	160,261	267,152	370,488	478,276	589,233	687,892	782,680	882,688	
うち、実行に係る貸付債権の額	22,198	131,049	233,441	330,341	432,609	547,619	637,039	731,774	825,171	
うち、謝絶に係る貸付債権の額	491	2,873	5,600	8,190	10,152	11,659	13,845	16,183	18,290	
うち、審査中の貸付債権の額	24,633	24,015	23,528	23,319	23,651	16,737	22,205	18,742	22,715	
うち、取下げに係る貸付債権の額	43	2,323	4,581	8,637	11,863	13,216	14,801	15,979	16,511	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	2,524	24,205	43,597	63,757	86,465	107,393	123,092	140,408	159,862	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	91	641	1,614	2,337	3,105	3,795	4,331	4,889	5,591	

2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が中小企業者である場合）

（単位：件）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,576	5,416	9,088	12,560	16,140	19,537	22,627	25,632	28,829	
うち、実行に係る貸付債権の数	653	4,046	7,355	10,712	14,126	17,441	20,230	23,166	26,147	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	5	78	198	309	384	441	524	609	684	
うち、審査中の貸付債権の数	906	1,119	1,164	948	842	768	908	804	877	
うち、取下げに係る貸付債権の数	12	173	371	591	788	887	965	1,053	1,121	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	226	2,121	3,808	5,557	7,348	9,027	10,344	11,764	13,266	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	3	40	123	187	234	278	327	375	416	

3. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
 (債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,132	5,944	9,565	12,749	14,942	17,044	18,726	20,210	21,813	
うち、実行に係る貸付債権の額	286	2,812	5,807	8,538	10,498	12,448	13,618	15,084	16,152	
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	174	511	809	1,038	1,201	1,449	1,528	1,671	
うち、審査中の貸付債権の額	1,596	2,059	1,711	1,304	1,024	687	699	473	755	
うち、取下げに係る貸付債権の額	249	897	1,534	2,096	2,381	2,706	2,959	3,124	3,233	

4. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
 (債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	146	420	665	899	1,064	1,199	1,311	1,414	1,510	
うち、実行に係る貸付債権の数	20	201	411	618	762	887	967	1,066	1,141	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	17	39	59	70	79	95	99	107	
うち、審査中の貸付債権の数	111	142	114	87	72	50	48	36	43	
うち、取下げに係る貸付債権の数	15	60	101	135	160	183	201	213	219	

以上